

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
38	愛媛県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			97.2%
電話交換			89.2%
公用車運転	○	普通自動車の専任職員は首長等公用車のみであり、一般職員は自身で運転のため当面は現状維持。 障害者用施設で活用している普通特等車(車いす移動車)は技能分限職員及び非常勤職員を専任としており、運転及び日常点検に必要な業務時間に限定しているため、当面は現状維持。 県立学校で活用しているスクールバスについては、非常勤職員を専任としており、運転及び日常点検に必要な業務時間に限定しているため、当面は現状維持。	91.5%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	大半の県立学校では用務員の配置を取りやめたが、特別支援学校のみ専任用務員を配置している。 学校用務員が行っている、多岐にわたる業務を包括的に委託することは困難であるため、現時点では今後の対応方針は未定である。	34.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 全国導入率
体育館	0	0			93.7%
競技場 (野球場、テニスコート等)	1	1	100.0%		89.5%
プール	0	0			92.6%
海水浴場	0	0			60.0%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			100.0%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			96.7%
キャンプ場等	0	0			98.5%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		53.1%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		97.7%
開放型研究施設等	0	0			25.4%
大規模公園	5	5	100.0%		87.9%
公営住宅	48	19	39.6%	未導入の地域(東・南予)の県営住宅は戸数の集積に乏しく、現予算内での委託費では、業者の応募が見込めない。	67.1%
駐車場	0	0			75.6%
大規模霊園、斎場等	0	0			100.0%
図書館	1	0	0.0%	他都道府県立図書館での導入事例が少ないうえ、専門性や政策的判断が必要な業務などは、同制度を導入した図書館でも直営で運営されているため。	9.5%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	4	3	75.0%	美術館はマスコミとの実行委員会方式で企画展を開催し、広報宣伝や営業力など民間の力を活用しているため。	49.1%
文化会館	3	3	100.0%		93.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	2	100.0%		64.9%
特別養護老人ホーム	0	0			66.7%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	3	3	100.0%		65.9%
児童クラブ、学童館等	4	2	50.0%	業務の特殊性が非常に高く、適切な運営水準が確保される必要があるため検討が進んでいない。	85.7%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)総務事務センター

設置状況	委託状況	【参考】 全国	
設置済み	委託有	設置率	委託率
		95.7%	72.3%

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○	○		○		

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(4)クラウド化

実施済み	実施予定	検討中	未実施	【参考】 実施率(全国)	
			○	自治体クラウド	単独クラウド
				0.0%	12.8%

実施済み	実施予定	検討中	未実施	実施時期	実施予定時期
				自治体クラウド	単独クラウド

検討状況

実施しない理由
大型電算機を利用しているため。
スタンドアロンで利用しているため。
庁内クラウドを利用しているため。

(5)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	策定予定時期
	○	平成28年度

【参考】
策定割合(全国)
23.4%

(6)地方公会計の整備

作成済み	作成予定	作成完了予定年度
	○	平成29年度

【参考】
作成割合(全国)
0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。